

アジアの福祉に目を向けるソーシャルワーカーの育成へ

－アジア・サービス・ラーニングプログラム

齊 藤 くるみ ・ 西 田 昌 之

Service Learning Program Focusing on Asian Social Work --- toward training of Asian International Social Workers

Kurumi Saito ・ Masayuki Nishida

Abstract: This is the report of the service learning program focusing on Asian social work conducted in Japan College of Social Work during Aug. 8th – 18th 2015. Seven students participated in the program under supervision of three professors and with support of professors and students of Department of Social Work, Thammasat University, Thailand. The party visited Lampang campus of Thammasat University, a home for the aged, the college for the aged, a home for HIV orphan, an institution of former patients of Hansen's disease, an NPO for minority races and institutions for handicapped people/children, taking the lectures, teaching Japanese, and discussing poverty, aging and disabilities. Before the program, the students tended to regard Japanese support activities in Asia as imposition or arrogance, but they became conscious of the value of mutual cooperation, as encountering some Japanese who work for Thai institutions and organizations. The students were keeping on studying Thai welfare and international cooperation in Asia, and finally presented the results at Social Welfare Society, Japan College of Social Work.

Key Words: service learning, Asian social work

要旨：本報告書は2015年8月8～18日にタイで行われた日本社会事業大学の学生のためのサービ斯拉ーニング・プログラムの報告書である。教員3名の指導の下、タイのタマサート大学の社会福祉学部の教授たちや学生たちの支援も得ながら、7名の学生が研修に参加した。タマサート大学での講義や交流会に参加し、介護施設、高齢者のための大学、エイズ孤児の施設、ハンセン病患者の施設、障害者施設、少数民族を支援するNPOなどを訪問し、講義を受けたり、日本語を教えたり、ディスカッションをしたりしながら、タイの福祉の現状を学んだ。最初は国際協力はアジアへの日本の価値観の押し付けになるというようなネガティブな印象を持っていた学生たちも、現地で福祉活動に携わる日本人と交流することによって、国際協力の価値を感じるようになる姿が見られた。学生たちは帰国後も勉強を続け、その成果を日本社会事業大学社会福祉学会で報告した。

キーワード：サービ斯拉ーニング、アジア福祉

1. はじめに

本研究は、サービス・ラーニングをアジア地域のソーシャルワーク部門で実施し、国際コミュニケーション力を持つソーシャルワーカーの育成を図るものである。その導入実証調査として、タマサート大学と共同して、教職員3名、ボランティア1名、学生7名でタイ北部を中心に2015年8月8日から8月18日までの10泊11日間の研修を実施し、その教育効果を評価すると共に、同地域の福祉事業の実態調査を行った。

2. サービス・ラーニングとは

サービス・ラーニングは、教室で学んだ知識と技能を用いて、自発的に国内外の実社会の諸課題を解決する社会的活動に関わることで市民としての責任や社会的役割を自覚しつつ、実践知を獲得することを促し、さらにその実践知を教室の中で研究教育を通して学問知として深めていく教育プログラムである。現在多くの大学で注目しており、文部省大学教育委員会においてもサービス・ラーニングの学士学生への教育的効果は大きいとしている。

サービス・ラーニングには様々な定義があるが、その特徴をまとめると、まず第一にサービスとしての互惠の特徴がある。サービス・ラーニングとは、「サービス（奉仕）」を通じて、現実社会においてコミュニティと学生が「互惠的な」インパクトを与えあうものである。そして、第二にラーニングとしての内省的学びの特徴がある。サービス・ラーニングとは単なる体験ではなく、体験の「振り返り（Reflection）」を通じて、構造化された教育的取組であることが求められる（桜井・津止 2009）。

サービス・ラーニングの手法では、出発前の事前学習、現地での長期滞在の実践的活動、その活動の評価を行い、その後の学生の学習に反映させるというサイクルを持つ。本年は初年度であり、必ずしもサービス・ラーニングプログラムを完全な形で導入することはできなかったが、事前のアンケートを行い、実施中に日誌を自由に書かせ、その後日本社会事業大学社会福祉学会に発表することを目標にし、その準備をゼミのグループ研究とした。

3. 本実施調査における方法論と効果測定

本研修においては、本学教員と研究員による企画運営を行い、学生からの参加者を募る形をとった。2015年4-7月、国際福祉論・教養基礎演習・専門演習の授業において広報し、参加者を募った。同時にチェンマイ大学日本研究センターに在籍する著者のひとり（社会事業研究所研究員）の西田が、日本社会事業大学の提携校の一つであるタマサート大学ラムパーンキャンパスのサイフォン副センター長と直接現地でも受入交渉を進めた。2015年7月、斉藤と日本に帰国中の西田と一緒に出発前ミーティングを開催し、研修のオリエンテーション、事前アンケートを行い、2015年8月8日から18日まで現地にて研修を行った。

3.1 出発前の学生の意識

出発前、参加学生7名に行った事前アンケートを見ると、参加学生7名中、タイへの渡航経験がある2名を含め、海外に強い関心を持つ学生が集まった。「元々、アジアの国々には興味があり、未だ行ったことのないタイに行き、インターネットや書物から勉強すること以外にタイの社会を体験から学びたい」など、海外における福祉実践からの学びに対する期待が寄せられた。また、日本においても海外（タイ）との結びつきを強く感じている学生が多く、近所にタイ料理屋があるとか、高校でタイ人の同級生がいたなど、国際化する日本社会を反映する回答が寄せられた。

出発前に想定しているタイ及び東南アジアの社会状況については、「貧困」「HIV」「人身取引」「売買春」「不衛生」「低品質の福祉」など、授業で課題として取り上げられる東南アジアの社会イメージを回答してくれた。これは大学における座学の授業では、社会問題を中心に語られることが多く、一般の人々の生活のイメージがつきにくいことが影響していると思われる。

海外においてソーシャルワーカーとしての活動ができると思うかという問いに対しては、1名を除く全員が「わからない」という回答であった。「具体的な知識やイメージがない」が多くを占めた。また、日本人の活動が現地の人々に対する押し付けになってしまうことを恐れる回答もあり、海外の貢献に対しては消極的、もしくは否定的な態度を取っている。

以上の状況から、研修に向かう学生は、単に海外経験をするというものではなく、「海外の状況を見る」ということに多くの期待を寄せていることがわかる。また、日本国内の日常生活で外国人と付き合うことが多くなってきてはいるが、大学の座学で学ぶ知識ではその国の問題を学ぶのみで、日常的な生活について知る事ができないという問題も浮かび上がってくる。それゆえに、海外でソーシャルワーカーとして何ができるのかイメージが全く掴めないという状況になっている。

3.2 実践的学びのための工夫

研修では、限られた時間の中で実践的な学習の効果を高めるために、以下の三点の工夫を行った。

(1) 日誌（ジャーナル）：サービス・ラーニングにおいて、日誌は、体験を振り返り（Reflection）、発見を学びに結び付けるための重要なツールである。本研修においては、日々の振り返りを共同で行えるように交換日記形式での日誌作成を行った。日誌は本来、一人で書くものであるが今回は複数名で記載することで他者の記述法、見方を相互に学習する効果を狙った。

(2) 支援モデルの紹介：今回の重要な目的の一つは、学生達に将来、海外で活躍するソーシャルワーカーとなるための具体的なイメージを与えることであった。事前アンケートにもみられる通り、学生達には海外で何ができるのかそのモデルとなるべきイメージがまだ得られないでいる。実際に海外の現地に身を置き、社会福祉のために活動をする人々の姿

を見、話す機会を設けることでそのモデルを提供することを狙った。

(3) 自由行動：自分の力でどこまで海外で生活できるのか知ってもらうために、研修中に安全度の高いところでは可能な限りの自由な行動をとってもらった。ラムパーンの街中や、チェンラーイのショッピングセンター、チェンマイの歩行者天国など、学生にグループを作って、自転車で回ってみたり、食事を自分たちでとってみたりなどの自由な行動の時間を取ってもらった。

3.3 学生の意識の変化の測定

今回は帰国後、三年次生は社会福祉士実習に専念していることもあり、振り返りの時間や事後のアンケートの記入の時間が全員にはとれなかったため、活動中の交換日誌での振り返りを中心に、海外経験の効果について検討していくことにした。以下、学生が現地活動中の一日の終わりや翌日朝に記載した日誌に言及しながら、体験した社会福祉事業の実態とともに記述し、報告とする。

4. 社会福祉事業の実態調査

社会福祉事業の実態調査を報告するとともに、研修に参加した学生の日誌記事から学生の体験について考察する。

(1) タマサート大学福祉学科：講義「タイの福祉について」

研修を始めるにあたり、受け入れ校であるタマサート大学社会福祉学部デチャ・サンカワン教授より、タイの社会福祉の一般的な状況を説明する講義が行われた。

タイの総人口は6700万人、一人当たりGDPは7,400ドルと間もなく中進国になろうとしている。その一方で貧困層は10.4%と高い。タイにおける社会福祉事業は、1940年に西欧諸国の実例をもとにして公共福祉局が設立され、ソーシャルワーカーの育成も開始されたことに始まる。1950年代、経済社会開発が進む中で、タイの大学においても社会福祉専門教育が開始され、1954年タマサート大学社会福祉学部においてタイで初のソーシャルワークの大学教育が開始された。現在、タマサート大学では大学、大学院において社会福祉の教育を行っており、社会福祉学士号、社会福祉修士号、社会行政博士号を出している。また、タイで二番目に社会福祉課程を設立したのは私立の華僑崇聖大学であり、1990年代のことになる。

タマサート大学の社会福祉学部では現在、学士400名（バンコク250名、ラムパーン150名）、修士80名が在籍している。一方、華僑崇聖大学では学士150名、修士50名が在籍中である。タマサート大学では5名の博士課程の学生がいるが、主に社会福祉政策の方を重視して授業が行われる。華僑崇聖大学も近年博士課程を創設した。他にプリンス・オブ・ソンクラーク大学（南タイ）、クルーク大学（バンコク）、マハーチュラーロンコーン仏教大学（チェンマイ）、マハーモクット仏教大学（バンコク）でも社会福祉課程を提供している。なお、社会福祉課程カリキュラムは教育省高等教育委員会と市民福祉委員会（OCSC：内閣諮問機関）によって承認される

必要がある。

さらに社会福祉教育の全国ネットワークとしては、2013年7大学が合同してタイ社会事業社会福祉教育協会（TASWE）を設立した。現在、①社会福祉教育の推進、②研究のサポート、③国内国際ネットワークの確立の三つの目的を掲げて活動している。現在加盟機関は、タマサート大学、華僑崇聖大学、プリンス・オブ・ソンクラーク大学、クルーク大学、マハーチュラーロンコーン仏教大学、チェンマイ大学、ラームカムヘン大学、タイ国ソーシャルワーカー協会などである。

タマサート大学の卒業生は現在までに1,500名ほどいるが、その就職先は、タイ国内では主に県の機関、地方公共団体、さらにNPOに就職している。現在、政府組織では社会開発人権保障省が中心であり、そのほか保健省、法務省、大学病院、軍病院など、また防災減災局、労働社会保障部門などにも就職している。地方公共団体では、バンコク都庁も大きな就職先である。その他、ホルト-サハタイ（子ども施設）などさまざまNPOにも就職している。

つぎに社会福祉事業関連のさまざまな法律についてであるが、1990年社会保障法、1998年労働保護法、1999年刑事司法改正、2002年薬物法、2003年子ども保護法、2003年社会福祉推進法、2003年高齢者福祉法、2007年DV防止法、2008年メンタルヘルス法、2008年人身取引防止法、2011年少年非行家裁法が制定された。

ソーシャルワーカーの専門性の向上に関する施策は、1957年、タイ国ソーシャルワーカー協会が設立され、ソーシャルワーカー倫理規定が設定された。さらに精神ソーシャルワーカー規定も発表されている。2012年には専門ソーシャルワーカー法も通過した。今までは資格が無かったが、この法律によって基準が定められた。現在4年間の移行期間であり、来年までに取得する必要がある。資格を得るためには、社会福祉の学士・修士号が必要である。東南アジアで最初にソーシャルワーカーの資格ができたのはフィリピンで、タイは二番目の国である。医療ソーシャルワークについては、独自の基準や方法が作られ、資格が発行される。

資格化に際しては問題も抱えている。第一に学生の間で学問としての興味が薄く、履修者が少ない。また社会福祉のカリキュラムが、基準に沿っていないので今後修正が必要である。他の大学機関が資格に興味を持っておらず、学生の資格取得をサポートしていない。またこの分野における優秀な教員が不足している。現実的な対応として、カリキュラムのフレームワークを改正し、最低限のスタンダードを設定することで対応することを考えている。

研修に参加した学生の関心は、主にタイの社会の貧しさとソーシャルワーカーのライセンス化の遅れの問題にあった。タイの貧困が、社会福祉を推進させる原因となったのではないかという意見を出す一方で、日本よりも資格化が遅れた理由に関しては、日本よりも高齢化の進みが遅かったからではないかと推測している。高齢化という中・上層の社会階層をも巻き込む社会福祉の問題の不在が、タイの資格化を妨げたのではないかと理解している点は非常に興味深い。

（2）高齢者施設（ラムパーン県高齢者社会福祉開発センター）

タマサート大学での講義の後に、社会福祉学部の学生と共にラムパーン県高齢者社会福祉開発センターに向かい、同センター長に講義をお願いした。内容は以下の如くであった。

高齢者社会福祉開発センターは、高齢者の居住・教育・啓蒙施設である。このラムパーン県にあるセンターは社会開発人間安全保障省高齢者支援局管轄下の機関で2005年に設置された。センターは現在ランパーン県を中心にタイ北部下流域8県の高齢者を管轄している。

センターには、6つの活動目的があり、①地域の高齢者の情報収集と高齢者福祉に関する情報の提供、②高齢者福祉訓練のためのモデルの提供、③高齢者福祉のための調査研究、教育の推進、④高齢者に対する施設介護サービスの提供、⑤コミュニティ参加型高齢者社会福祉サービスの提供、⑥高齢者福祉に関する相談を行うことである。

タイでは今後10年以内で高齢社会となるため、その準備として、このセンターにおける活動と研究、ネットワーク形成は非常に重要となる。地方自治体と一緒にネットワーキングの形成、法の整備など様々な活動を行っている。また、高齢者の生活の質の向上のために家族、集落、社会が高齢者介護の知識を身につけるために、センターのリソースを活用できるようにしている。

現在、センターに入所し、施設介護を受けている高齢者は87名。入居資格は60歳以上で生活するに十分な財産や身寄りのないタイ国籍をもつ人である。介護度に応じて4棟に別れて暮らしている。かつては身のまわりのことが自分でできる人も入所していたが、今はすべてが要介護者となっている。施設の中では、家族や外部からお金をもらったり、自分で作ったお菓子を売ったり、手芸をしたりして、稼いでものを買うことができる。また入居者同士で物々交換をしたりもできる。時に、入所者同士でお寺に行ったり、遠足をしたりするイベントも行っている。

政府社会開発人間安全保障省は、全国12カ所にあるこのような高齢者施設の他に障がい者用施設など様々な施設を所有している。民間、NPO、財団などとも協力して事業を推進しており、政府ができない部分を分業してもらっている。

センターの活動を通して重要な点は、高齢者がどのように社会の中で役割を得ていくかという点である。センターでは過去8年間調査を続けており、社会における高齢者の役割の減少の問題がより鮮明になりつつある。高齢者を取りまく環境は悪化している。現在、タイ社会において高齢者の役割が減少しており、それに伴って高齢者の収入が減り、自活できる資金が少なくなっている。社会全体に個人主義が高まっており、地域コミュニティを顧みなくなっている。そのため高齢者の存在にあまり価値を見出さなくなってきたのである。

高齢者に対する価値観を変える方法については、社会全体で高齢者への見方を変える必要がある、みんなで考えていかなければならない問題である。本センターではその契機を与えるために、高齢者に関する知識を普及しつつ、調査を通じて、高齢者が放置される場所、時間、仕事にどのようなものがあるか理解しようと試みている。

高齢者の問題はタイの人生観とも関わってくる問題である。しかし、タイでは年を取ると、家族や地域コミュニティなどが支えることが多く、高齢者はインフォーマルな人のネットワークの下で余生を生きてきた。そのために将来に向けて個人の備えをするという意識がない。今後は将来に対して備えをすることを教育する必要がある。本センターは高齢者の介護施設であるとともに、教育施設でもある。本センターにおける事業をタイ国内の高齢者対策のモデルケー

スとして実践しながら、これらの問題に取り組んでいる。

コミュニティ参加型高齢者福祉サービスについては、地域と適合した高齢者介護を模索している。タイ北部 10 カ所でモデル事業を実施し、公衆衛生、お金、家族の介護の三つに焦点を当てて調査を実施している。また、学校などを通じて若者に対して高齢者への理解を促す教育活動も実施している。

センター長の講義の後、施設の見学を行った。参加した学生の日誌の中で学生が感じていたことは、タイと日本の施設の構造の違いである。日本では入所者のプライバシーと尊厳に配慮し、個室が作られる傾向にあるのに対して、タイではほとんどプライバシーのない大部屋であることに驚いている。センター長の説明によると、プライバシーの観点から、個室が良いのではないかと外国人の訪問者に言われることも多いのであるが、北タイの農村においては普段の生活においても複数世帯が一軒家で同居したり、敷地内共住をしたりが多いため、入所者の希望により大部屋での集団生活を行っているのものであるという。個室に一人であるのはとても寂しく、皆で一緒にいる方が楽しいのだという。タイと日本における生活の違いは、介護施設の構造の違いを生み出しているのである。

(3) 視覚障がい者施設（ラムパーン・アイファンデーション、ラムパーン県盲学校）

ラムパーン市の郊外にあるラムパーン・アイファンデーション兼ラムパーン盲学校に向かい、施設の解説と案内をしてもらった。

アイファンデーションは、公衆衛生省ラムパーン県地域医療病院眼科と共に、1992 年から盲学校とコミュニティ参加型リハビリテーション（CBR）を運営している。盲学校は私立の施設であり、インクルーシヴ教育として普通学校に行く学生の教育や職業訓練を行っている。盲ろうなどの重複障害を持っている方もいる。また、失明予防運動も行っており、ターク県などのミャンマーとの国境地域等で、僧や地元の人々に眼鏡を配るなど失明予防の啓蒙活動も行っている。CBR については、アジア太平洋障害者センター（APCD）のメンバーとしてネットワークに加盟しており、日本の JICA などと一緒にトレーニングやワークショップを受けている。

盲学校の学生は、敷地内の寮に住んでいる学生と周辺の自宅から通っている自宅生からなる。本校の学習の目的は、学生の自助能力を高めることにあり、日常生活を他人に頼らずできるようになることである。インクルーシヴ教育を目指しており、最終的には寮から、ラムパーンの普通学校に通うようにしている。タイにおける義務教育は 15 年間であり、卒業生の中には助成金を受けながら、さらにバンコクなどの大学に進学しているものがある。その学習のための点字書籍等も学校内の図書館、印刷施設から提供している。学校は政府からの助成を受けており、学生数に応じて、教員に対して助成金が支払われるシステムとなっている。

CBR は、障害のある子どもをもつ家族や子どもたちのエンパワメントを目的としている。本施設では、家族に障害を持った子どもに通ってもらって動作法やタイマッサージの仕方を教えている。動作法は日本から専門家が来て教えてくれたものを受け継いで行っている。ここでやりかたを習得すれば、自分の家でも行うことができるようになる。また、施設から時折、自宅やコミュニティを訪問して様子を見に行く。障がい者に対しては、国からの助成を受け、補

助器具等を無料で貸与している。またヒロという日本人が段ボールで椅子を作る方法をここ6年ほど日本から教えに来ている。

CBRを、特別（特別支援）学校等による施設支援と比べた時、より少ない費用で多くの受益者を生み出すことができるという利点を持っている。同じ受益者で比べた時コストは3分の1ほどになる。そのためタイではCBRを推進している。

障がい者に対する政府の支援制度は、障がい者認定を受けた人に対して、以前は月500パーツ/人が支援されていたが、最近月800パーツ/人に改正された。さらにお金の借入れが必要な場合、5年間40,000パーツの無利子融資が受けられる。また障がい対応のために自宅をバリアフリーに改装する場合、20,000パーツの助成が受けられる。

さらに技術的なサポートも受ける権利を有しており、障がい者教育サポートのためにアイフォン、タブレットも貸与しているのであるが、全ての人に行きわたっているわけではない。

研修グループは、会議の後、施設内を見学し、生徒達の母の日の準備活動や、施設内に設置されている農業教育農場、コールセンター、点字印刷室、コーヒショップを見学した。

日誌の中で、本施設のタイの障がい者支援に対する対策、社会システムが整備されている点に関して感心している点が述べられている。インタビューの際にはあまり述べられなかったが、実際にはタイでは障がい者の登録割合やサポートを実際に受けることのできた実効数については多くの課題が残っている。しかし、制度自体は徐々に発展してきている。次に、日本との関連が多く語られたことで、ラムパーンまで来て支援活動を行う日本人がいることに関して、率直な「驚き」が記載されている。この研修における初めての在野の日本人の社会事業家との出会いということになった。

（４）障がい者作業コミュニティ：発展共同体（ニコム・パタナー）

CBRの実施地である障がい者作業コミュニティ・ニコムパタナーの見学を行う。ニコムとは「大きな村」、「コミュニティ」を意味し、パタナーは「発展」、「開発」を意味する。ニコム・パタナーでは、近隣村170名の障がい者が集まり、ランプや置物など木工品の制作を行い、販売を目指している。今後の村落の発展について、製品についての意見を求められ、制作物に村のストーリーや解説書などを添付した方がよい等のアイデアを提供した。

学生の日誌を見てみると、村人の制作物に対する強い関心と、その逆に自らの意見を表明することに対する強い拒否感がある点が興味を引く。現地社会への外部の人々（日本）の介入に対する否認と承認が混然とした状態で率直に表現されている。興味深いのは、記録者の「ただの押しつけになってしまいそうで答えたくない」と正直思ってしまった」という研修参加以前からある、人々の意志の尊重に対する強い信念と、その一方で外部者の社会改変に対する不安の表明である。それは後のランナー王朝や地域コミュニティのつながりの重視に関する言及に結びつき、「そのままあり続けて欲しい」という願いで締めくくられている。

ただその一方で、すでにこの記録者は多くの日本人の現地への介入を見てしまっている。アイファンデーションと日本の繋がり、ヒロさんの段ボールの椅子づくり、動作法の導入、日本の皇太子が持ってきた魚、外の市場で商品売ろうと日本人に意見を求める村人達などが述べ

られるが、それらの事例は、現地への不介入の信念と社会改変の不安という枠組みの中で消化しきれない「驚き」のエピソードとして、日誌の中に有機的な結びつきなく散在している。

(5) 生涯教育活動（善行銀行・高齢者学校・大学）

ラムパーン県からチェンラーイ県に移動し、同県パーン郡ファゴム地方行政体（オーポーター・ファゴム）で生涯教育活動の聞き取りを行った。

ファゴム地方行政体では、高齢者学校・大学と善行銀行（タナーカーン・クワームディー）の二つの生涯学習活動を行っている。高齢者学校・大学は、正規教育ではなく高齢者を対象とする生涯教育の地域活動の名称である。

設立の経緯を述べると、タイは現在、高齢社会に向かって進んでいるが（高齢社会到達が2021年と予測されている）、農村部のファゴム行政体はそれに先だって2010年に人口の20%が60歳以上の高齢者となり、高齢社会に突入した。村の中では2006年以来、2008年、2010年と2年毎に一人ずつ高齢者の自殺者が発生し、問題になっていた。病気や貧困という問題のない人まで自殺しており、自殺理由としては孤独によるうつ症状が大きな原因であることが分かった。解決法をインターネットで探していた所、学生服を着て学校に通う日本の高齢者の姿を見つけ、高齢者学校のアイデアに繋がっていった。2010年、高齢者学校は「尊厳のある老い、高質の老い」をモットーに134名の学生を迎えて開学した。その後、3年生までのクラスを作り、現在、「大学」部門を設置した。

この高齢者学校を発案したのはファゴン村の住職スチンガラヤーナタム師である。この事業は、もう一つの事業である善行銀行と連携して運営されており、善行銀行が発行する「クワームディー」と呼ばれる地域通貨を通じて学校が運営され、実質、授業は無料で行われている。

善行銀行は、村民の行った善行を「クワームディー」と呼ばれる単位に換算し、銀行でお金を貯めるのと同じように貯金することのできる地域通貨システムである。銀行ではクワームディーへの換算票を設定しており、「植樹1本」1クワームディー、「ビニール袋を断る」1クワームディーといった環境保護を目的としたものから、「仏日のお参り」1クワンディー、「雨安居期間の禁煙」500クワンディーといった宗教的伝統の保全に関するもの、「村議会への参加」15クワンディーといった村落開発等への貢献など多岐に及ぶ項目を含んでいる。

「クワンディー」は、銀行で油や砂糖などの粗品と交換することもでき、粗品は事業への協力者の寄附によって賄われている。スチンガラヤーナタム師によると、これは善行には報いがあるという簡単な仏教の教義をわかりやすく示したものに過ぎないという。実際はこの善行を貯めるということに重要性があり、子や孫に通帳に貯めた善行の数を見せて喜ぶぐらいなものだともいう。銀行は各村に支店があり、貯蓄はコンピュータネットワーク上で管理されている。

翌日、実際に生涯教育が行われている高齢者学校に見学に行った。研修の学生が大きな関心を向けているのは、村落開発事業とタイ仏教との融合である。タイの仏教思想に基づく開発は、タイ開発僧の伝統から、各地にみられる開発形態であるが、学生にとって非常に興味深く映った。日誌を書いた学生は、「何を良いこととするのか。またその良いこととはいったいどこま

での人に当てはまるのか…など曖昧な部分はあるが、この地域の信仰を理解しないことには判断は難しそうだと感じた」とし、地元信仰に対する敬意への理解を示しながらも、理解のためにはまだ十分な知識がないと、宗教的な理論に対しては判断を留保している。その上で「しかし、この活動で大切なことは、地域で自らが役立つことを形にして表現することから喜びが得られ、生きる活力になることなのであろう。」仏教開発の活動の実用的部分に目を向けることで、活動を肯定的にとらえようと努力しているところが見える。宗教との結びつきが弱い、むしろ宗教からの中立であることが求められる場合の多い日本の状況から、タイの宗教に根差した社会開発をどのように理解していけばよいのか悩ましい問題を提起している。

日誌の記述からは高齢者の元気さと楽しさと、観察者の楽しさと直結しており、彼我の垣根は著しく低く、直観的でわかりやすい。宗教性、開発などと言った小難しい抽象的な葛藤がなく、文章から全く異文化を感じさせず、日常の生活が広がっている。自らの内的日常世界において、宗教性、理論を取り除き、楽しい経験のみを受容する態度での記述がなされており、一つの受容のあり方として興味深い。

(6) 山岳少数民族対策 (ミラー財団)

チェンラーイ市内より少し山岳部に入っていった場所にミラー財団のチェンラーイオフィスが設置されている。そこでオフィサーのレクチャーを受けた。

ミラー財団は、1991年タイ軍事政権に抵抗して芸術と演劇による民主主義の普及を図った大学生集団ミラーアートグループを始まりとしている。軍事政権の失脚後、方針変更し、現在はタイ北部山岳地域の山地民の問題解決、生活改善に取り組む NGO として活動している。

財団の事業は二つの基幹部門があり、①人権・福祉に関わる事業、②環境・災害救援に関わる事業の二つである。まず①人権・福祉に関わる事業に関しては、政治や地域社会の問題を扱っており、財団では、山地民が福祉の提供から取り残されないようにするための支援と研究を行うとともに、タイ平地民と山地民の相互理解に必要な知識の普及を行っている。例えば山地民の中には国籍を持たない人々や子どもたちがおり、土地の購入、就学、移動、仕事、選挙権の面で不利益を被っている。山地民の人々はタイの公務員を怖がって手続きをしないため問題が解決されないでいる。そこで財団では、国籍の取得や人権にかかわる知識の普及を行っている。

もう一つの部門は、②環境と災害救援に関する事業であり、2004年のスマトラ沖地震の際にはラノン県等に支部を作り、遺体同定情報の提供やボランティア派遣などを行った。さらに復興期には被災民や遺児の支援を行ったが、現在既に撤退している。今はミャンマーでの水害支援として支援物資を送る予定であり、その準備をしている。

さらに個々の事業について説明してゆく。まずメディア・ITCを活用した事業が行われており、山地民の抱える問題、特に国籍や貧困といった問題を世界に発信することによって、外部の人々が助けに来ることができるような環境を整備している。また山地民の就業、生活のサポートも行っている。EcoTour も行っており、ボランティアが山地民の生活・文化を含んで観光客に紹介している。

さらに山地民の教育支援に関しても、様々な支援を行っている。無料の学校、山地民の子どもに対する奨学金、研究等を行っている。北部タイは山がちな地形であり、貧困と道路の不整備のために学校への通学が難しい場所がある。しかし、現在タイ政府では少子化の影響を受け、学校の統廃合を進めており、特に遠隔山岳地域の子どもたちがその影響を蒙っている。文字の読み書きができなければ、人権が保障されない状況に追い込まれたり、不利益な契約を結ばされたり、借金を負わされたりする。また山岳地域の子どもたちが就職をする際にも、教育レベルが低いと安定的な職に就くのも難しくなる。そのためボランティアの先生による無料の授業を行ったり、奨学金の提供をしたりしている。

またこういった支援に必要なボランティアや寄附が受けられるように、Media-ICT の活用も行っており、内外の支援を受け入れ山地民の生活改善するために役立っている。また、E-Bangkok という生活・文化を広報しながら、世界中に山地民の手工芸品を販売するオンラインショップを開設することで山地民の収益向上も図っている。

ミラー財団を訪問した学生は、ミラー財団に長期で働いている日本人スタッフのお話と、ミラー財団の設立経緯に関心を示したようである。

日誌に書かれているのは、チェンラーイの山岳地域に日本人スタッフがいたということに対しての「驚き」である。現在、北タイには多くの NGO が存在し、たくさんの日本人が支援のために入っているが、実際話ができただことは大きかったようだ。どのように活動に参加したのか、生活の様子等を質問する学生の姿を見ることができた。また、ミラー財団が大学生によって設立された NGO であることにも、「立ち上げたのが大学生だと聞いてすごおどろいたし、刺激を受けた。たくさん活動している財団を立ち上げるまで色々大変だったんだろうと思うけど、大学生でもできることを学んだ。」と自分の身に置き換えて考える機会となったようだ。

(7) 孤児・HIV 感染者福祉施設 (バーンロムサイ)

チェンマイ南部のバーンロムサイでは、創設者の名取美和氏に創設の経緯を聞く貴重な機会が得られた。

バーンロムサイの設立の経緯は、1997 年、創設者である名取美和が、たまたまタイを訪れ、HIV 感染者の実態を知ったことから始まる。当時タイでは、HIV 感染者に対する社会的な差別が多く存在し、また HIV に対する有効な対処法も見つからないでいた。その後、名取はジョルジオ・アルマーニ・ジャパン社の寄附を受けた NPO 団体「子供地球基金」の依頼を受けて、1999 年に現在の場所に HIV に母子感染した子どもたちの施設「キッズアースホーム・タイランド」を開設。さらに 2001 年に「子供地球基金」から独立し、「バーンロムサイ」を設立した。開設時に受け入れた子どもは国立ビエンピン孤児院から紹介を受けた 10 名であった。バーンロムサイでは、タイ人、日本人スタッフ一緒になって子どもたちの健康管理の充実、HIV 感染児童の一般学校への修学への取り組み、さらに HIV 感染者への地域社会への理解を促す活動として、図書館活動やサッカー教室などを行い、地元の社会との交流活動を続けている。開設時は子どもたちの HIV 発症を抑制する方法が見つからず、子どもたちが命を落とすこととなったが、現在では抗 HIV 薬の多剤併用によって劇的に改善し、2002 年以降亡くなる子どもは出

ていない。さらに現在は HIV 感染児童だけではなく、その他の理由で孤児となった子どもたちを受け入れ一緒に生活している。

バーンロムサイでは、当初より組織運営、抗 HIV 薬購入、教育のために自主財源の獲得に力を入れており、積極的に問題のアドボカシー活動、子どもたちの絵画作品の販売、ハンディクラフトの販売、宿泊施設 Hoshihana Village 運営等も行っている。

同行した学生は、ビデオプレゼンテーションと名取氏のお話を聞いて、名取氏の行動力に驚いていた。

バーンロムサイ訪問についての日誌の記述には、すでに日本人の活動が地元社会への押しつけになるというような記述は見られなくなっている。むしろ地元社会が HIV 感染の子どもに対して、拒否感を持っていた状況を変えるために、積極的に図書館やサッカーチームを作って地域社会に働きかけ、コミュニケーションを図っていった介入に対して評価している。また、商品の開発や宿泊施設を日本人の好みに合わせて作り、マーケットを日本人に合わせている部分に対しても、積極的に評価している。すでに多くの海外の人々がタイの地元社会に影響を与え合っていることを知る中で、当初のグループ内にあった外国人の支援・介入に関する不信の色が薄くなっていることが窺える。

(8) 聴覚障害者施設 (タイ北部ろう協会)

タイ北部ろう者協会では、一昨年に日本社会事業大学に来て講演してくれたタイ北部ろう者協会事務局長アナワット・チンダーボン氏がレクチャーをしてくれた。タイ手話からタイ語へ通訳、さらにタイ語から日本語へ通訳という二名の通訳者を挟んだりレー通訳を行った。さらにろうの研修生のため日本語から日本手話への通訳者も置いた。

タイ北部ろう者協会はタイ国ろう者協会のタイ北部における支部であり、2010年に設立された。タイ北部ろう者協会は北部17県を管轄しており、現在、全国77県各県でろう者協会を設立するための支援事業を行っている。協会の主要目的は、ろう者の生活の質の改善事業の運営、ろう者の権利の擁護、タイ手話の普及、タイ手話通訳の派遣、各県毎のろう者協会設立のための協力、ろう者リーダーシップの育成、ろう者に対する有用な情報の提供などである。

ろう者は手話通訳の派遣事業などの支援を受ける事ができ、協会から費用を負担して、派遣しているが非常に忙しい。さらにろう者は政府から月当たり800バーツの助成を受ける事ができる。タイにおけるろう者の高等教育はマヒドン大学ラッチャスター校で行われており、手話による大学教育が行われている。

ろう者協会での簡単なブリーフィングを終え、インタビュー調査に協力してもらった。ブリーフィングにおける学生の反応は、手話、タイ語といった他言語コミュニケーションの難しさへの言及が目立った。

日誌の中で、記録者の学生は現地の言葉を使用し、地域の人とコミュニケーションを取りたい、時間差がなく相手の表情を見ながら話が通じるようになりたいと考えている。つまり、障がい者や外国人のコミュニケーションにおけるもどかしさを体験する良い機会となった。そして、将来、現地の人々の言葉を用い、対等に意見を交わす契機となってほしいと思わせる記述

である。

(9) 元ハンセン病施設 (病院・コロニー) (マッキーン・リハビリテーション・センター)

元ハンセン病施設であるマッキーン・リハビリテーション・センターを訪ね、施設の歴史を英語で説明してもらった。

マッキーン・リハビリテーション・センターの前身となるマッキーン病院は、ハンセン病病院兼コロニーとして、1908年にチェンマイで宣教活動をしていた長老派協会宣教師ジェームズ・マッキーン医師が建設した。当時ハンセン病患者は、チェンマイの市場や橋の下などに暮らしており、マッキーン医師はそれらを目の当たりにして、治療と生活をする場を彼らに与えようとした。そこで、チェンマイ王朝8代王インタワローロットスリヤウォン公に許可を願い、チェンマイ王家の象の収容施設になっていたピン川の中洲クラン島をハンセン病施設として下賜された。コロニーが建設されると、ハンセン病患者の入所が急増し、紡績などの仕事を行いながら、コロニーは急速に拡大した。

第二次世界大戦時、ハンセン病の治療薬が開発された。当初、投薬法に問題があったが、多剤併用によってハンセン病の治療法が確立した。1970年代には5000人の患者が治療され、病院ではコロニーの元患者が家族の元に戻れるように、家族や村々のコミュニティに働きかけを行った。しかし、結局、家族や地域コミュニティでは元ハンセン病患者の受入を拒否することも多く、およそ1000名の人々がコロニーでの生活を余儀なくされた。家族の元に戻ることでできなかった患者は、現在もコロニーで生活している。

マッキーン病院は、現在も尚、ハンセン病患者の治療を行っているが、1993年にリハビリテーションセンターを開設し、身体に障がいを持つ高齢者のリハビリ治療を経営基盤に据えて、チェンマイ在住の外国人高齢者を受け入れている。また、社会活動として、家を失った高齢者や障害を抱える人々の受入も行っている。

さらに付属施設として、元ハンセン病患者らが制作したハンディクラフトを売る施設や、ハンセン病収容施設の昔の状況を伝えるミュージアムを併設している。

学生は英語が話せる学生に通訳をしてもらい、内容を把握していた。この日の日誌から読み取れるのは、まずは100年間にわたるカトリックコミュニティによるタイ社会への介入とハンセン病患者との繋がりについて詳しく記載したうえで、マッキーン病院のモットーであるハンセン病患者に対する閉じ込めない支援、自立のための支援について関心を寄せている。「McKeanでは、患者をひとつところに閉じ込めるのではなく、他の人たちと関係性を持てるようにする支援、本人の自立をさせる支援をしてきたのである」と記載する学生には、おそらく日本社会事業大学生が学習のために必ず訪れる日本のハンセン病療養所、多摩全生園の歴史と重なっていたことは想像に難くない。日本で戦後も引き続き行われたハンセン病隔離政策とその闘争の歴史と比べた時に、タイの事例はあり得たもう一つの歴史の可能性を指し示してくれるものにちがいないだろう。

5. 考察

以上、タイにおける社会福祉事業の調査と学生の研修による学習の過程を、日誌から読み解きながら報告した。考察においては、タイで研修を行うことによる学生の学習の効果と今後のサービス・ラーニング導入に向けての課題について考察する。

(1) 海外での社会福祉活動を身近にする効果

本研修における最大の学習効果は、海外での社会福祉活動をより身近にする効果であったと思われる。実際には、今回の参加者の多くは出発前から海外の状況を「見る」ことに興味を持っている学生であったが、現地でソーシャルワーカーとして社会福祉の活動をするということに対しては消極的もしくは否定的であった。

しかし、タイでの研修を通して、現地の人々の日常生活を知ること、「彼らの生活」と日本の生活がさほど離れていないということが理解されたかと思う。また、いたるところでタイ人と、日本人を含む海外の民間のボランティアやドナーがダイナミックに協働して社会問題に取り組んでいる国際社会福祉の現状を実際に見ることで、海外支援に対する新しいイメージを学生に提供することができたと思う。

すでにそれぞれの国への支援が相互に国境を越えて行われており、ソーシャルワーカーとして海外の社会に介入するという態度は必ずしも裕福な国から貧困国に恵みを与えるという父権的な関係ではなく、協働という立場に立って行われていることを伝えることに成功した。学生の中での海外での実践へのハードルを下げた効果が期待される。

(2) 学習意欲の喚起

研修中に、地域文化や言語に関する関心が寄せられた。地域ごとに地域の論理があり、それにしたがって幸せの形が異なることが、様々な訪問地において強調され、その事例が提供された。日誌の中では学生の近代的な社会福祉の価値観の押しつけに対する恐れと、地域の論理によって統合が果たされる地域共同体に対するあこがれが記述された。しかし、その問題のとらえ方、その真偽如何は今後の課題として各学生が考える必要がある。学生たちが意識せずに日誌の中に記載している事項には、数多くのコミュニティの問題が、明確なつながりを持たずに散在している。外部の人々のアイデアの交流によって発展する社会福祉システム、外部の市場への参入を目指したコミュニティの商品開発、地域コミュニティの障がい者、ハンセン病患者、高齢者の排除の論理など、地域コミュニティは決して単なるユートピアとして語れるものではない。この部分がどうしても学生の日誌の記述においては、未消化のまま残っている。

地域の論理とコミュニティの問題については、バランスを持って目を向けてもらいたい。学生たちの地元の価値観に関心を持ってくれたのは、ソーシャルワーカーとして持つべき他者理解を増進するものであろう。

また、言語に関しては、研修中ほとんどがタイ語、時に英語が使用されるという異文化体験となった。学生は聞きたい部分の話が聞けず、いいたいことが伝わらず、いらだち、不安に思い、現地の人と一緒にいてもなんとなく居所に悪いという姿が何度か見て取れた。「今更だけどタ

イ語がわかったらどんなに良いことか…」と言うつぶやきが聞こえたことは、更なる学習には良いしるしであろう。海外で活動する人にとって完全に理解できないことは日常であり、その思いが現地語を学んだり、忍耐強く待ってみたり、別のコミュニケーション手段を生み出す原動力となっている。今後の学習が大いに期待される。

(3) プログラム設定上の課題

サービス・ラーニングの導入調査として研修を行ってみて、今後、重要になると思われる課題がいくつか浮かび上がってきている。

①事前準備と内省

サービス・ラーニングプログラムにおいては、事前準備として、サービス・ラーニングの意味、奉仕・ボランティアの経緯と研究、語学、調査法、協力先の団体や社会の研究を行うが、本事業においては、人員、予算、時間の面で十分に余裕を取ることはできず、事前のオリエンテーションを一度行っただけでの出発となった。そのためにサービス・ラーニングの基本となる「互惠」と「内省」を、学生があまり理解しないままでのスタートとならざるを得なかった。このことは現地での学生の活動を消極的なものにしてしまった可能性が否定できない。学生は、現状を「見る」という姿勢に終始してしまい、現地社会に何らかのアクションを生み出すという「当事者」としての姿勢までには結びつかなかった。そのためタマサート大学で準備してくれた通訳者としてのバディを十分に活用できず、自ら地域の人と話したり、さらに聞いた内容を掘り下げようと試みる学生は非常に少なかった。むしろ地域の人々と交流をすることが地域社会の改悪に繋がるような罪悪感を背負っているような姿が見られた。現地での共同と実践に対してハードルを下げてやるような事前の構造的教育が必要である。

また「内省」についてもその重要性を十分に示すことができなかった。研修からサービス・ラーニングへと結びつくためには、実践から学びへと結びつける装置が必要である。そのため研修中に学生との話し合いの場を設けるべきであったが、なかなかその場を作ることはできなかった。また、研修後の振り返り、報告なども可能であれば実施すべきであったろう。今後は事前、事後そして行動中の「内省」のあり方について検討していくべきであろう。

②健康管理

今回の研修では、全学生が行程中（または帰国後に）一度は体調を崩すことになった。行程は他の大学の研修日程と比べても、内容がさほど厳しいものではなく、北部タイの衛生状況は、ホテルにしても、食品にしてもアジアの中でも非常によい地域である。おそらくは、研修の中では毎日行動をして、個人のリズムに沿った休憩ができないために、学生が緊張で体力を消耗してしまい体調を崩すことに繋がっているのではないかと考えられる。どのように休暇、休憩を組み込んでいくべきかについては課題が残る。

6. おわりに

「これまでの9日間、様々なソーシャルワーク実践のお話を伺ってきた。『貧困』を解決するために、職業訓練を行い、国籍を持たない者の国籍取得を支援し、差別を解消するため、コミュニティに対して教育を行い、スポーツを通して施設内外の関係性を築く実践があった。それらを聴いていく中で、自分なりに貧困、差別といった問題に対し、当事者たちと共に解決策を探り、実践していくこと、それがソーシャルワークの源流なのではないかと考えた。」(8月16日日誌)

学生が最終日に日誌に書いてくれた一文である。9日間の研修の目的を、大まかではあるが非常によく記載してくれている。研修で回った北タイの多くの社会福祉施設の実践者たちは、誰もソーシャルワークの資格を持っていない。しかし、地域の人々に目を向け、人々を苦しめる社会的な課題を発見し、自分たちでできる限りの実践をし、人々に寄りそって生きている人たちである。ソーシャルワーカーが持っているような有用な専門知識はないかもしれないが、まさに「当事者たちと共に解決を探り、実践して」いる人たちである。

しかしもし、専門性を持ち、問題の根本に効率的にアクセスできる日本のソーシャルワーカーが参加してくれたらどうだろう。きっと、もっと多くの人々を幸せにする事ができるのではないだろうか。私たちはそう願ひ、今回の研修を行った。日本の将来のソーシャルワーカーが海外で活躍するためには、ソーシャルワーカーとして制度に頼るのではなく、意志と実力を持って、ソーシャルワークの経験と学びを通して得た専門性を、いかなる場所でも証明していけるしなやかな学生を生み出す必要がある。そして、その様な海外での研鑽を積んだソーシャルワーカーは、翻って様々な社会変化を続ける日本社会の中でも、既存のシステムを越えて柔軟に虐げられる人々を救っていくことに繋がるだろう。

海外での体験を、学びにかえ、さらに将来の実践へと結びつける新たな教育システムの整備を進める必要性を提起しつつ、本報告を終えたい。

参考文献

- 桜井政成・津止正敏編著 (2009) 『ボランティア教育の新地平 サービスラーニングの原理と実践』
ミネルヴァ書房
- 文部科学省『大学教育部会の審議のまとめについて (素案)』「(2) カリキュラムや学修支援環境の充実 http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/015attach/1318247.htm